

【表紙】

【提出書類】

臨時報告書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

平成24年12月12日

【会社名】

コニカミノルタホールディングス株式会社

【英訳名】

KONICA MINOLTA HOLDINGS, INC.

【代表者の役職氏名】

取締役代表執行役社長 松 崎 正 年

【本店の所在の場所】

東京都千代田区丸の内二丁目7番2号

【電話番号】

03(6250)2080

【事務連絡者氏名】

経理部会計グループリーダー 中 尾 太 建

【最寄りの連絡場所】

東京都千代田区丸の内二丁目7番2号

【電話番号】

03(6250)2080

【事務連絡者氏名】

経理部会計グループリーダー 中 尾 太 建

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

株式会社大阪証券取引所

（大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

1【提出理由】

平成24年12月11日開催の当社臨時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年12月11日（火曜日）

(2) 当該株主総会における議決権の状況

議決権を行使できる株主数	22,378 名
総株主の議決権個数	1,056,959 個
議決権を行使された株主数	5,882 名
行使された議決権数	816,297 個
議決権行使率	77.23 %

(3) 当該決議事項の内容

議案 定款一部変更の件
 当社は持株会社として、グループ子会社の事業活動を支配・管理してまいりましたが、当社グループの経営環境の変化に対応するため、グループ子会社を吸収合併することにより、持株会社・グループ子会社間に分散した経営資源を結集し、グループ経営資源の機動的・戦略的活用、グループの全体最適、事業間の連携強化と意思決定の迅速化に最適な企業形態とし、経営の高度化、事業推進スピードの加速を図ることにいたしました。
 このため、現行定款第1条（商号）及び第2条（目的）に所要の変更を行うものであります。また、本変更の効力発生日を平成25年4月1日とする旨の附則第1条を新設するものであります。

(4) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

(単位：個)					
決議事項	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
議案 定款一部変更の件	806,892	978	1,460	98.84 %	可決

* 当議案の可決要件は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

(5) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上